

証券コード：9377  
2022年6月3日

株 主 各 位

東京都大田区羽田空港一丁目7番1号

株 式 会 社 エ ー ジ ー ピ ー

代 表 取 締 役 大 貫 哲 也  
社 長 執 行 役 員

## 第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大が懸念される状況が続いておりますので、株主様の安全確保ならびに感染拡大防止のために、株主様には可能な限り書面またはインターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げるとともに、株主総会に来場される株主様におかれましては、マスク着用などの対策のご協力をお願い申し上げます。併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保および感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

書面またはインターネットによる議決権の事前行使につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2022年6月20日(月曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

### 【郵送による議決権行使のご案内】

同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる議決権行使のご案内】

4頁記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月21日(火曜日)午前11時(開場午前10時)
2. 場 所 東京都大田区羽田空港三丁目3番2号  
羽田空港 第1旅客ターミナルビル 6階「ギャラクシーホール」

<b>会場変更</b>	<p>本年は、開催場所が昨年と異なっておりますので、最終頁の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。</p> <p>なお、感染拡大防止のため、座席間隔を拡げることから、ご用意できる席数が大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。</p>
-------------	--

### 3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
- 第57期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第57期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

**決議事項**

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 定款一部変更の件
- 第3号議案** 取締役8名選任の件
- 第4号議案** 監査役1名選任の件
- 第5号議案** 補欠監査役2名選任の件

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎株主総会にご出席の株主様へのお土産は、取り止めさせていただいておりますので、なにとぞご理解くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令等および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.agpgroup.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
  - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト(<http://www.agpgroup.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

《株主様へのお願い》

- ◎当社では新型コロナウイルス感染予防および拡散防止のため、会場におきまして下記の対策をいたします。なにとぞご理解いただきますようお願い申し上げます。
  - ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
  - ・会場受付にて検温させていただく場合がございます。（発熱等の症状がみとめられる場合は、入室をお断りする場合がありますので、ご協力をお願い申し上げます。）
  - ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。（ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。）
  - ・体調が悪化し、またご気分が優れなくなった等の場合は、受付スタッフまでお申し出ください。

# 議決権行使についてのご案内

## ■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2022年6月21日（火曜日）午前11時

## ■ 株主総会にご出席されない場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。

**行使期限** 2022年6月20日（月曜日）午後5時30分必着

### インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

**行使期限** 2022年6月20日（月曜日）午後5時30分まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

# インターネットによる 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権  
行使期限

2022年6月20日（月曜日）  
午後5時30分まで

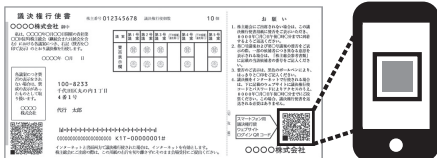
議決権行使  
ウェブサイト

<https://www.web54.net>



## 「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。  
※上記方法での議決権行使は1回に限りです。



※QRコードは株デンソーウェブの登録商標です。

## ❗ ご注意事項

- インターネットにより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。  
郵送とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数、又は、パソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 9:00~21:00

## アクセス手順について

### 1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

\*\*\* ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ! \*\*\*

サイトのご利用にあたっては、「インターネットによる議決権行使について」の記載内容をよくお読みいただき、  
いただける方は【次へすすむ】ボタンをクリックしてください。  
画を閉じる場合は、Webブラウザを閉じてください。

次へすすむ

クリック

他のご案内>

※「通知簿の電子配信ご利用のお墨出の確定手続きはこちらをクリックしてください。」

「次へすすむ」をクリック

### 2. ログインする

\*\*\* ログイン \*\*\*

- 議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは印刷された書用紙に記載されています。  
（電子メールにより届く株主様の場合は、  
招集ご通知電子メールから入力してください。）

入力

議決権行使コード:

クリック

ログイン

閉じる

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

### 3. パスワードの入力

\*\*\* パスワード認証 \*\*\*

- パスワードを入力し、【次へ】ボタンをクリックしてください。
- ソフトウェアキーボードを使用してください。
- パスワードをお忘れの場合は、  
パスワードをお忘れの場合

入力

パスワード:  ソフトウェアキーボード

クリック

次へ

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

第57期の期末配当につきましては、配当性向ならびに将来の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案したうえで、回復傾向にある当期業績を踏まえ、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金5円、総額69,739,325円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年6月22日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) また、上記の新設および削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p><u>第15条 本公司は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(削 除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第15条 本公司は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2 本公司は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(附 則)</p> <p>(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p><u>1 現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第15条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下、「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3 本条は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3ヵ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

### 第3号議案 取締役8名選任の件

現任取締役7名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となります。新たに独立性の高い社外取締役1名を増員し、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	おおぬき てつや 大貫 哲也 (1962. 11. 5)	1985年4月 日本航空(株) 入社 2001年5月 同社 旅客事業企画部マネジャー 2006年4月 同社 空港運営企画部マネジャー 2008年4月 同社 経営企画室戦略グループマネジャー 2009年4月 同社 経営企画室部長(兼) 経営企画室事業計画・渉外グループ長 2009年10月 同社 経営企画本部事業計画部長 2010年12月 同社 執行役員 路線統括本部国際路線事業本部長 2011年6月 同社 執行役員経営企画本部長 2012年2月 同社 常務執行役員 経営企画本部長 2013年4月 (株) ジュエイエ代表取締役社長 2018年4月 日本航空(株) 常務執行役員 路線統括本部国際路線事業本部長 2020年4月 同社 常務執行役員 路線統括本部 路線事業戦略部担当 2021年3月 同社 常務執行役員 退任 2021年6月 当社 顧問 2021年6月 当社 代表取締役社長 安全衛生推進委員長 2022年4月 当社 代表取締役 社長執行役員 安全衛生推進委員長(現在に至る) Airport Ground Power(Thailand)Co.,Ltd(現在に至る)	1,000株
2	あ なみ ゆう き 阿南 優樹 (1957. 2. 12)	1980年4月 日本航空(株) 入社 2006年4月 (株) 日本航空インターナショナル ニューデリー支店長(兼)ニューデリー支店ニューデリー営業所長 2011年4月 日本航空(株) 監査役室室長 2011年6月 日本空港ビルデング(株) 常務取締役 2014年6月 同社 常務執行役員 2017年6月 日本空港テクノ(株) 専務取締役執行役員 2020年4月 当社 顧問 2020年6月 当社 常務取締役 販売事業本部長/事業本部副担当、GSE販売サービス、アグリテック事業担当 2020年11月 当社 常務取締役 販売事業本部長/事業本部副担当、GSE販売サービス担当 2021年6月 当社 常務取締役 GSE販売サービス部、フードシステム事業、海外事業推進担当 整備管理副担当 2022年4月 当社 取締役専務執行役員 GSE販売サービス部、フードシステム事業部担当(現在に至る)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
3	やまだ やすなり 山田 康成 (1961. 10. 30)	1982年4月 (株) エージービー 入社 2004年4月 当社 総務部 広報・IRグループ 課長 2004年10月 当社 総務部 総務グループ長(兼)広報・IRグループ長 2008年2月 当社 大阪空港支店 空港事業グループ長 2010年6月 当社 成田支社 整備事業部長 2013年6月 当社 整備事業部長 2016年4月 当社 業務本部 副本部長(兼)総務部長 2017年6月 当社 執行役員 関西支社長 2019年6月 当社 執行役員 羽田支社長 2020年6月 当社 取締役 業務本部長 経営企画 総務担当 コンプライアンス統括責任者 2021年6月 当社 常務取締役 動力管理 整備管理 空港業務統括、新規事業推進担当 2022年4月 当社 取締役常務執行役員 営業企画部、新規事業推進部担当(現在に至る)	13,800株
4	やまざき ともひろ 山崎 有浩 (1968. 2. 13)	1992年4月 日本航空(株) 入社 2007年12月 同社 整備企画室付(株)JAL航空機整備成田(出向) 2009年10月 同社 整備本部付(株) JALエンジニアリング(出向) 2014年6月 同社 欧州・中東地区支配人室総務部長 2018年4月 同社 秘書部長 2020年4月 当社 執行役員 業務本部 総務部長 2021年6月 当社 取締役 環境事業推進 電力事業担当 総務副担当 2022年4月 当社 取締役常務執行役員 環境事業総括 環境事業推進部、電力事業部担当(現在に至る)	0株
5	*すぎた たけひさ 杉田 武久 (1963. 4. 5)	1984年4月 (株) エージービー 入社 2006年4月 当社 フードカート事業部 課長 2007年3月 当社 フードカート事業部 西日本統括グループ長 2011年7月 当社 経営企画部 統括マネジャー 2014年4月 当社 営業開発部 統括マネジャー 2014年6月 当社 営業開発本部 営業開発部長 2015年4月 当社 営業開発本部 副本部長(兼) 営業開発部長 2016年4月 当社 営業開発本部 副本部長(兼) 営業開発部長(兼) アグリテック事業部長 2018年4月 当社 営業開発本部 アグリテック事業部長 2018年6月 当社 執行役員 営業開発本部副本部長(兼) 営業開発部長(兼) アグリテック事業部長 2019年4月 当社 執行役員 営業開発本部副本部長(兼) アグリテック事業部長 2019年6月 当社 執行役員 関西支社長 2021年4月 当社 執行役員 関西支社長(兼) 空港業務統括部長 2022年4月 当社 常務執行役員 総務部、空港業務統括部担当 空港業務統括部長(現在に至る)	8,000株
6	*ひらおか まさあき 平岡 正明 (1965. 6. 22)	1988年4月 全日本空輸(株) 入社 2001年4月 同社 整備本部管理室教育訓練部専門訓練チーム 主席部員 2016年6月 ANAホールディングス(株) 出向 2020年4月 ANAラインメンテナンステクニクス(株) 出向 2022年4月 ANAホールディングス(株) 出向グループ経営戦略室事業管理部付マネジャー(現在に至る)	0株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
7	【社外取締役候補者】 ささき 佐々木 かをり (1959. 5. 12)	1987年7月 (株)ユニカルインターナショナル 代表取締役社長(現在に至る) 2000年3月 (株)イー・ウーマン 代表取締役社長(現在に至る) 2015年6月 当社 社外取締役(現在に至る) 2016年6月 日本郵便(株) 社外取締役(現在に至る) 2016年6月 小林製菓(株) 社外取締役(現在に至る) 2021年7月 プレミア・ウェルネスサイエンス(株) 社外取締役(現在に至る)	0株
8	【社外取締役候補者】 *あなんごう 阿南 剛 (1977. 3. 20)	2001年10月 弁護士登録 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所) 入所 2007年4月 末吉綜合法律事務所(現:潮見坂綜合法律事務所) 開所 同所パートナー(現在に至る) 2017年6月 日本精工(株) 独立委員会委員 2020年7月 大塚家具(株) 社外取締役 2021年5月 (株)INFORICH 社外監査役(現在に至る)	0株

- (注) 1. \*印は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者の所有する当社株式数は、2022年3月31日現在の状況を記載しております。
4. 佐々木かをり氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は佐々木かをり氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており再任が承認された場合には、引き続き、独立役員とする予定であります。阿南剛氏は社外取締役候補者であります。なお、阿南剛氏の選任が承認された場合、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
5. 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割  
佐々木かをり氏は、コミュニケーション・コンサルティング会社の経営者として幅広く活躍されており、当社の会社経営に携わることで培われた知識・経験ならびに働き方改革、ダイバーシティや女性活躍を踏まえた意見を当社の経営に反映させていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
阿南剛氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての実績や豊富な経験や見識を当社経営に活かしていただくことでコーポレート・ガバナンス体制強化のため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 佐々木かをり氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって、7年となります。
7. 佐々木かをり氏、阿南剛氏は、当社または当社の子会社の業務執行者または役員であったことはありません。
8. 佐々木かをり氏、阿南剛氏は、当社の親会社等ではなく、また過去10年間に当社の親会社等であったこともありません。
9. 佐々木かをり氏、阿南剛氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者または役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者または役員であったこともありません。
10. 佐々木かをり氏、阿南剛氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
11. 佐々木かをり氏、阿南剛氏は、当社の親会社等、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
12. 佐々木かをり氏、阿南剛氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
13. 社外取締役との責任限定契約について  
現在、当社と佐々木かをり氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限り、法令の定める額を限度として契約を締結しております。同氏が取締役就任された場合、責任限定契約を継続する予定であります。  
阿南剛氏が社外取締役に就任された場合、当社は、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任についてその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限り、法令の定める額を限度として契約を締結する予定であります。
14. 当社は、役員等賠償責任保険(以下、「D&O保険」という。)契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役・監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。)等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役松尾慎祐氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

その候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
*はま まで まさし 浜 出 真 (1969. 6. 9)	1992年4月 全日本空輸株式会社入社 2015年4月 同社 マーケティング室 ネットワーク部 ダイヤ編成チーム リーダー 2017年4月 同社 マーケティング室 ネットワーク部 副部長 2018年4月 同社 マーケティング室 ネットワーク部 担当部長 2019年4月 同社 マーケティング室 ネットワーク部長 2020年4月 同社 企画室 ネットワーク部長 2022年4月 同社 整備センター業務推進部長 (現在に至る)	0株

- (注) 1. \*印は新任の監査役候補者であります。
2. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 浜出真氏は社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者の選任理由等  
浜出真氏を社外監査役候補者とした理由は、会社の経営に関与した経験はないものの、社外での実績や豊富な経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
5. 浜出真氏は、現在、当社のその他の関係会社であり、また当社の特定関係事業者(主要な取引先)である全日本空輸株式会社の整備センター業務推進部長であります。
6. 浜出真氏は、当社または当社の子会社の業務執行者または役員であったことはありません。
7. 浜出真氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
8. 社外監査役との責任限定契約について  
浜出真氏が監査役に就任された場合、当社は、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限り、法令の定める額を限度として契約を締結する予定であります。
9. 当社は、役員等賠償責任保険(以下、「D&O保険」という。)契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役・監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。)等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。候補者が監査役に選任され就任した場合、D&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

## 第5号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。当該補欠監査役候補者のうち、市野保任氏は社外監査役以外の監査役の補欠の監査役として、松尾慎祐氏は社外監査役の補欠の社外監査役として、それぞれ選任をお願いするものであります。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	いちの やすと 市野 保任 (1961. 3. 13)	1979年4月 (株)エージーピー 入社 2004年5月 当社 動力事業部 課長 2009年6月 当社 関西支社 動力事業部長 2010年6月 当社 福岡空港支店長 2014年6月 当社 動力事業本部副本部長(兼)動力事業部長 2015年6月 当社 成田支社長 2016年6月 当社 執行役員 成田支社長 2019年6月 (株)エージーピー沖縄 代表取締役社長(現在に至る)	10,625株
2	まつお しんすけ 松尾 慎祐 (1970. 8. 4)	1997年4月 東京弁護士会登録 さくら共同法律事務所入所 2006年6月 さくら共同法律事務所 パートナー(現在に至る) 2011年6月 (株)タチエス社外監査役(現在に至る) 2019年12月 当社 社外監査役 2020年6月 当社 社外監査役辞任 2022年4月 当社 社外監査役(現在に至る)	0株

- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 補欠監査役候補者の所有する当社株式数は、2022年3月31日現在の状況を記載しております。なお、補欠監査役候補者市野保任氏の所有する当社株式の数は、社員持株会の持分が含まれております。  
 3. 社外監査役松尾慎祐氏は、本総会終結の時をもって辞任される予定であります。当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって3ヶ月になります。  
 4. 補欠の社外監査役候補者の選任理由等  
 松尾慎祐氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての実績や豊富な経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。  
 5. 松尾慎祐氏は、現在、当社と顧問弁護士契約を交わしております。  
 6. 松尾慎祐氏は、当社の親会社等ではなく、また過去10年間に当社の親会社等であったこともありません。  
 7. 松尾慎祐氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。  
 8. 松尾慎祐氏は、当社の親会社等、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。  
 9. 松尾慎祐氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

10. 社外監査役との責任限定契約について  
松尾慎祐氏が社外監査役に就任された場合、当社は、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限り、法令の定める額を限度として契約を締結する予定であります。
11. 当社は、役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役・監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が監査役に就任した場合、D&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

以 上

(添付書類)

## 事業報告

(2021年4月1日)  
(2022年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、依然として新型コロナウイルス感染症の収束が不透明な状況にあります。ワクチン接種の進展を背景に、景気が持ち直していくことが期待されます。しかしながら、オミクロン株の急拡大やウクライナ情勢の緊迫化による資源高の影響等、足元の不確実性は高まっています。

航空業界においては、感染者数の減少や10月からの緊急事態宣言の解除を受け、国内航空需要は回復基調にあり、国際線の需要においても、日本政府による出入国の水際対策に係る措置が継続されているものの、徐々に緩和されており、回復の兆しがみられます。

このような状況下における当社業績は、動力事業、整備事業は増収となった一方で、付帯事業は減収となり、売上高合計は103億81百万円と前期末比23百万円(0.2%)の減収となりました。

営業費用につきましては、付帯事業の減収に伴う原材料費の減少や、管理可能経費の抑制に加え、人件費の抑制については、空港内業務の集約化・効率化を牽引する新たな組織を期初より立ち上げ、業務の抜本的な見直しを実行したことにより、102億59百万円と前期末比2億76百万円(2.6%)の減少となりました。

以上により、営業利益は1億21百万円(前期末 営業損失1億31百万円)、雇用調整助成金の受給により、経常利益は2億36百万円(前期末 経常損失58百万円)、固定資産の減損損失を計上したことにより親会社株主に帰属する当期純利益は11百万円(前期末 親会社株主に帰属する当期純損失45百万円)となり、黒字化を達成することができました。

各セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### 【動力事業】

航空需要は長引く新型コロナウイルス感染症の影響下にあるものの、運航便数が回復傾向に推移しているなかで電力供給機会が増加したことにより、売上高は36億47百万円と前期末比3億69百万円(11.3%)の増収となりました。

セグメント損失は、業務の効率化による人件費の抑制や管理可能経費の抑制を進めたものの、電力料金単価が上昇傾向にあることと、売上規模が依然としてコロナ前の水準を下回る状況が続いていることにより、1億13百万円(前期末セグメント損失1億69百万円)の損失となりました。

#### 【整備事業】

空港内の既存業務は長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、特殊機械設備\*の一部休止が未だ継続しており、保守管理業務の減少に加え、設備の改修・更新工事が抑制され減収となりました。一方で、当社技術を活かせる空港外への事業領域拡大については、物流関連設備の施工管理、設備保守等への技術者支援を推し進めた結果、売上高は49億32百万円と前期末比2億28百万円(4.9%)の増収となりました。

セグメント利益は、上記増収に加え、業務の効率化等により人件費を抑制したことにより、9億28百万円と前期末比2億34百万円(33.7%)の増益となりました。

\*特殊機械設備とは旅客手荷物搬送設備及び旅客搭乗橋設備をいう

#### 【付帯事業】

フードカート販売は地域ネットワークを活用した営業促進により増収となった一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、GSE\*の販売が減少したこと等により、売上高は18億1百万円と前期末比6億21百万円(25.6%)の減収となりました。

セグメント利益は、上記増収に加え、前年度に実施した工場野菜生産・販売事業の事業譲渡により、2億1百万円と前期末比8百万円(4.6%)の増益となりました。

\*GSEはGround Support Equipmentの略称で、航空機地上支援機材の総称

事業	売上高	(構成比)	前期比
動力	3,647,752千円	(35.1%)	111.3%
整備	4,932,749千円	(47.5%)	104.9%
付帯	1,801,046千円	(17.4%)	74.4%
計	10,381,548千円	(100.0%)	99.8%

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

## (2) 経営環境及び対処すべき課題

世界各地におけるオミクロン株の急拡大やウクライナ情勢の緊迫化による資源高の影響等により、経済の見通しは不透明となっております。航空業界においては、感染者数の減少や10月からの緊急事態宣言の解除を受け、国内航空需要については回復基調にあり、国際線の需要においても、日本政府による出入国の水際対策に係る措置が継続されているものの、徐々に緩和されており、回復の兆しがみられます。

このような当社を取り巻く経営環境の中、迅速かつ柔軟に対応できるよう、当社グループは外部環境の著しい変化に柔軟に対応し、当社の中期的な目標を明確にし、自社の事業を見つめ直し、コロナ禍において反転攻勢に向けて体制を整える好機であると捉え、当社として揺らぐことなく推し進めるべき経営戦略を『「長期ビジョン2025」を見据えた行動指針』に取りまとめております。本『行動指針』では、コロナ禍からの脱却と将来の成長に向けた取り組みとして、3つの柱を掲げております。3つの柱とは、「選択と集中」、「事業基盤のシフト」、「経営基盤の強化」としております。

「選択と集中」では、既に採算性が高い事業は業務効率と生産性をさらに高めることに注力いたします。そして、これまで培われてきたノウハウを利活用し、技術的あるいは業態的な親和性が高い事業領域で新たな事業を構築・展開してまいります。

課題事業および低採算事業につきましては、当面は改善策を講じ立て直しを図ってまいります。業績改善が見込まれない場合には、当社の主力事業との関連性等も踏まえ、必要に応じて、事業売却や事業縮小も含めた対応を行ってまいります。

「事業基盤のシフト」では、これまで日本国内の主要空港に対しておこなってきたサービスや事業を、これまで培われてきたノウハウを利活用し、空港外や海外、地方に対しても提供していきます。すなわち、サービスや事業のコンテンツはこれまでと大きく変えず、提供先を広げることにより、事業リスクの分散化、成長事業領域/高利益事業領域の開拓を図ります。

また、これまで取り組んできた“環境社会への貢献”をさらに一歩推し進め、空港における再生可能エネルギーの取り組みやCO<sub>2</sub>排出権取引などをテーマに、“環境ビジネス”として事業化を図り、事業軸の一つにしていきます。

「経営基盤の強化」では「選択と集中」「事業基盤のシフト」を実現するために、組織体制の整備、事業運営管理の適正化、財務基盤の強化を図ってまいります。組織体制の整備では、加速する技術革新の波が、当社に対して影響を及ぼしつつありますが、環境変化をビジネス機会と捉え、成長戦略を迅速に遂行するための新たな組織を新設し、持続的な売上成長を牽引します。

事業運営管理の適正化では、収益構造改革や業務生産性向上を念頭において指標軸を事業の特性に応じて

設定し、事業運営管理を高度化いたします。財務基盤の強化では、リスクに備えた手元流動性の確保、将来の成長に向けた投資余力の確保に努めるとともに、事業基盤のシフトや新規事業の推進を後押ししていきます。

また、株式会社東京証券取引所より「新市場区分の概要等について」が発表され、当社は2022年4月4日より、株式会社東京証券取引所の新市場区分「スタンダード市場」へ移行しました。引き続き企業活動を通じて「社会的価値」と「経済的価値」を同時に創出できる企業を目指してまいります。

当社は企業理念に「環境社会に貢献する」を掲げており、動力事業における埋設式GPU設備等の導入を通じて、CO<sub>2</sub>排出削減や騒音の低減といった空港環境の改善に寄与してまいりました。今後、動力事業のみならず、すべての事業を通じて“環境社会への貢献”を推し進め、カーボンニュートラルの実現という国家目標に取り組み、貢献してまいります。

AGPグループは企業理念のもと、環境と人を大切にするESG経営を推進しつつ、安全・品質に対する取り組み強化と併せて技術力の向上を図ってまいります。

今後とも、株主の皆様のご期待に沿うべく努力をいたす所存でございますので、格別のご理解と一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



### (3) 設備投資等及び資金調達状況

#### ① 設備投資等

当期中において実施いたしました設備投資等の総額は2億85百万円であります。  
その主な内容は次のとおりであります。

場 所	内 訳	金 額
関西支社	動力供給設備設置工事等	106,247千円
大阪空港支店	動力供給設備設置工事等	58,560千円
沖縄空港支店	動力供給設備設置工事等	15,800千円
羽田支社	動力供給設備設置工事等	13,853千円
成田支社	動力供給設備設置工事等	11,575千円

#### ② 資金調達

当期におきましては、金融機関からの資金調達は行っておりません。

#### ③ 他の会社の株式等の取得又は処分

2022年3月24日付で、当社は、株式会社JALUX（東京証券取引所、コード2729）の株式について、公開買付け（TOB）に応募し、保有していた全株式2,500株を売却し、投資有価証券売却益5百万円を計上しました。

### (4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第54期 (2018年度)	第55期 (2019年度)	第56期 (2020年度)	第57期 (2021年度)
売 上 高	13,818,300千円	14,742,940千円	10,404,895千円	10,381,548千円
経 常 利 益 (△ 損 失)	1,352,428千円	1,446,612千円	△58,026千円	236,070千円
親会社株主に帰属する 当期純利益(△純損失)	877,890千円	498,706千円	△45,902千円	11,420千円
1株当たり当期純利益(△純損失)	62円94銭	35円75銭	△3円29銭	0円81銭
総 資 産	13,675,614千円	14,699,357千円	14,507,396千円	14,250,462千円
純 資 産	9,123,008千円	9,372,650千円	9,330,810千円	9,357,692千円
1 株 当 たり 純 資 産	654円08銭	671円97銭	668円97銭	670円90銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均株式数により計算しており、1株当たり純資産は、期末の発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)により計算しております。

2. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
(株) エーjeeピー中部	10,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物及び建物付属設備の保守管理業
(株) エーjeeピー沖縄	10,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物及び建物付属設備の保守管理業 航空機部品管理業
Airport Ground Power (Thailand) Co.,Ltd	68,800千円	90.0%	当社既存事業の海外での事業展開 技術人材の育成

(注) (株) エーjeeピー中部につきましては事業を休止しております。

### ③ 持分法適用会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
(株) A R R I F	35,000千円	49.0%	特殊技術者の派遣並びに育成 物流・製造の省力・自動化に伴うスペシャ リストの供給 空港内外の送迎ビジネス 航空会社キャビンアテンダント、グラウンド ホステス等の再就職支援とそのため教育
Smart Airport Systems Japan(株)	5,010千円	40.0%	航空機用動力供給業

(6) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

部 門	内 容
動 力	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内10空港（新千歳・成田・羽田・中部・伊丹・関西・神戸・広島・福岡・那覇）において、航空機が必要とする電力、冷暖房及び圧搾空気を固定式設備及び移動式設備による供給</li> </ul>
整 備	<ul style="list-style-type: none"> <li>空港関連の特殊設備（旅客搭乗橋、手荷物搬送設備等）の保守管理業務</li> <li>空港外の特殊設備（総物流センター等の保管・搬送設備）の保守管理業務</li> <li>建物・諸設備（航空機用格納庫、機内食工場、貨物ターミナル、冷熱源供給設備、特高変電所、ホテル 他）の保守管理業務</li> </ul>
付 帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>フードシステム事業 機内食システムを病院、介護施設、学校、ホテル等の給食システムに転用した、保冷・加熱カート、保冷カート、保温カート等の製作販売</li> <li>セキュリティ事業 受託手荷物検査装置の運用管理業務やハイジャック防止設備等セキュリティ機器の保全業務</li> <li>ビジネスジェット支援事業</li> <li>小売電気事業</li> <li>GSE（Ground Support Equipment：航空機地上支援機材）等販売事業 航空業界のニーズに応じた海外製機材の輸入販売及び航空機用冷暖房車等の特殊車両及びプレーキクーリングカート等の製作販売、アフターサービス</li> <li>その他 航空機部品管理業務、空港内電気自動車の充電設備の賃貸と設備の保守管理業務及び国内外の空港特殊設備に関する技術支援業務等</li> </ul>

(7) 主要な事業所（2022年3月31日現在）

① 当社

本 社	： 東京都大田区	大 阪 空 港 支 店	： 大阪府豊中市
成 田 支 社	： 千葉県成田市	神 戸 空 港 出 張 所	： 兵庫県神戸市
羽 田 支 社	： 東京都大田区	福 岡 空 港 支 店	： 福岡県福岡市
関 西 支 社	： 大阪府泉南市	広 島 空 港 出 張 所	： 広島県三原市
千 歳 空 港 支 店	： 北海道千歳市	沖 縄 空 港 支 店	： 沖縄県那覇市
中 部 空 港 支 店	： 愛知県常滑市		

② 子会社

株式会社エージーピー中部 : 愛知県常滑市  
株式会社エージーピー沖縄 : 沖縄県那覇市  
Airport Ground Power (Thailand) Co.,Ltd : Bangkok, Thailand

(8) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
679名	59名減

(注) 上記従業員数は就業人員を表示しており、嘱託及び契約社員(36名)を含んでおります。

(9) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	457,100千円
株式会社日本政策投資銀行	300,000千円
三井住友信託銀行株式会社	200,000千円
株式会社京都銀行	100,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	47,062千円
日本生命保険相互会社	24,600千円

(注) 上記金額は、当社の借入金残高であります。

## 2. 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数…………… 52,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数…………… 13,950,000 株  
 （自己株式 2,135 株を含む。）
- (3) 資 本 金…………… 2,038,750,000 円
- (4) 株 主 数…………… 1,474 名
- (5) 単 元 株 式 数…………… 100 株
- (6) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持株比率
日 本 航 空 株 式 会 社	4,651,000株	33.34%
日 本 空 港 ビ ル デ ン グ 株 式 会 社	3,740,000株	26.81%
A N A ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	2,793,000株	20.02%
エ ー ジ ー ピ ー 社 員 持 株 会	301,723株	2.16%
光 通 信 株 式 会 社	136,700株	0.98%
STIFEL, NICHOLAUS + COMPANY, INCORPORATED SEGEBOC	118,920株	0.85%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	102,600株	0.73%
木 下 圭 一 郎	91,000株	0.65%
栗 原 工 業 株 式 会 社	86,000株	0.61%
山 田 典 明	79,000株	0.56%

(注) 1. 持株比率については、自己株式（2,135株）を控除して算出しております。

2. 上記株主の英文名は、㈱証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役（2022年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	大 貫 哲 也	安全衛生推進委員長
専務取締役	伊 藤 健 一 郎	安全・教育推進担当、動力管理副担当 安全衛生推進副委員長、SMS管理責任者、改善提案審査委員長、業務構造改革推進委員長
専務取締役	門 谷 良 已	総務、経営企画担当、建設業法経營業務管理責任者 コンプライアンス統括責任者、業務構造改革推進副委員長
常務取締役	阿 南 優 樹	GSE販売サービス、フードシステム事業、海外事業推進担当、整備管理副担当
常務取締役	山 田 康 成	動力管理、整備管理、空港業務統括、新規事業推進担当
取 締 役	山 崎 有 浩	環境事業推進、電力事業担当、総務副担当
取 締 役	佐々木 かをり	株式会社ユニカルインターナショナル代表取締役社長 株式会社イー・ウーマン代表取締役社長 日本郵便株式会社社外取締役 小林製菓株式会社社外取締役 プレミア・ウェルネスサイエンス株式会社社外取締役
常勤監査役	大 島 康 典	
監 査 役	関 谷 岳 久	日本航空株式会社 グループ経営推進部長
監 査 役	徳 武 大 介	日本空港ビルデング株式会社 上席常務執行役員
監 査 役	柿 花 祥 太	全日本空輸株式会社 整備センター業務推進部長

(注) 1. 当事業年度中における取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

大貫哲也氏および山崎有浩氏は2021年6月22日開催の定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

日岡裕之氏および大杉悟朗氏は2021年6月22日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

2. 佐々木かをり氏は、社外取締役であります。なお、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

3. 監査役 徳武大介氏および柿花祥太氏は、社外監査役であります。

4. 監査役 柿花祥太氏は、2022年3月31日をもって辞任いたしました。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

- ① 取締役の個人別の報酬等（業績連動報酬等及び非金銭報酬等以外）の額またはその算定方法の決定方針  
期初に前期の会社業績を踏まえつつ、業務執行の実績等を考慮し、2006年6月22日開催の第41回定時株主総会で決議された取締役の報酬を「年額2億円以内」、監査役の報酬を「年額5千万円以内」を支給限度額の範囲内において、個人別の報酬等を決定する。当該定時株主総会終結時点における役員の数数は取締役9名、監査役3名です。
- ② 会社法施行規則第98条の5第1号に定める報酬等（以下「金銭報酬」という。）の額、業績連動別報酬等の額、非金銭報酬等の額の、取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針  
金銭報酬を100%とし、業績連動報酬等及び非金銭報酬等は支給しないものとする。
- ③ 取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定方針  
取締役は毎月固定額を支給する金銭報酬とする。
- ④ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任に関する事項  
当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長 大貫哲也が取締役の個人別報酬額の具体的内容を決定しております。  
その権限の内容は、各取締役の個人別報酬額の決定とする。  
これらの権限を委任した理由は当社グループの経営状況等を最も熟知し、総合的に役員報酬額を決定できると判断したためであります。  
取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるように、取締役会にて取締役の個人別の報酬等の内容について決議します。
- ⑤ その他役員報酬等の決定に関する事項  
各監査役の報酬は、会社法第387条に基づき監査役の協議により決定しております。
- ⑥ 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	9名 ( 1名)	122百万円 ( 8百万円)
監査役	1名	19百万円
合 計	10名	141百万円

(注) 1. 上記の取締役及び監査役の人数・報酬等の額には2021年6月22日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

2. 無報酬である監査役3名は人数に含んでおりません。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

#### ① 被保険者の範囲

当社および当社のすべての子会社の取締役、監査役、執行役員および管理・監督の立場にある従業員等。

#### ② 保険契約の内容の概要

取締役・監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、役員等賠償責任保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

### (5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	佐々木かをり	当事業年度開催の取締役会には14回のうち14回に出席し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識・見地から環境問題、働き方改革、女性活躍やダイバーシティを踏まえ、議案審議等で積極的な発言を行っております。
監査役	徳武大介	当事業年度開催の取締役会には14回のうち14回に、また監査役会には8回のうち8回に出席し、主に出身分野である空港ビル業界を通じて豊富な経験と幅広い知識・見地から議案審議等で積極的な発言を行っております。
監査役	柿花祥太	当事業年度開催の取締役会には14回のうち14回に、また監査役会には8回のうち8回に出席し、主に出身分野である航空業界を通じて培った知識・見地から議案審議等で積極的な発言を行っております。

(注) 1. 監査役徳武大介氏は、日本空港ビルデング株式会社の上席常務執行役員を務めており、同社は、当社のその他の関係会社であります。

2. 監査役柿花祥太氏は、全日本空輸株式会社の整備センター業務推進部長を務めており、同社は、当社のその他の関係会社であり、当社の主要な取引先である特定関係事業者であります。なお、同年3月31日をもって監査役を辞任いたしました。



#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
i 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	24,000千円
ii 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務執行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、上記 i の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の子会社であるAirport Ground Power (Thailand) Co.,Ltdは、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、2006年5月9日開催の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制整備に向けた「内部統制システムの基本方針」を決定し、2009年3月26日開催の取締役会ならびに2015年4月24日開催の取締役会にて一部改定いたしました。改定後の当該基本方針の内容は以下のとおりであります。

当社グループは、企業理念のもとに、内部統制システムを整備することが経営上の重要な事項と考えています。すなわち会社法第362条第5項及び同条第4項第6号に基づき、当社グループの内部統制システムの構築において、遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条第1項及び同条第3項の定める同システムの体制整備に必要なとされる各事項に関し、以下のとおり大綱を定めるものであります。

内部統制システムについては、不断の見直しによってその改善を図り、法令の遵守はもちろんのこと、業務の一層の適正性・効率性等を実現しうる企業体制を作ることにより、当社グループの企業価値向上につなげてまいります。

当社グループの役員及び社員全員が、日々の業務活動をつうじ、本方針の実現に努めてまいります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

- ① 取締役は法令に定められた「取締役の忠実義務」「取締役の善管注意義務」に則って職務執行を行います。
- ② 取締役会は、法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、取締役から適宜状況報告を受けます。
- ③ 社外での実績や豊富な経験等を有する取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持・向上を図ります。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

職務の執行に係る文書その他の情報（会議資料、議事録・稟議書等）は、文書管理規則及びそれに関連する各管理規定に従い適切に保存・管理します。

### (3) 当社グループにおける損失の危険の管理に関する規定その他の体制について

- ① 経営に重大な影響を及ぼすリスク（企業リスク・業務に関するリスク・安全に係るリスク等）を十分に認識した上で、平時における損失の事前防止に重点を置いた対策を実行します。
- ② リスク管理の実効性を確保するため、内部監査部門が内部統制の子会社を含む全社的整備状況の監査を行い、リスクまたは損害発生を最小限に抑える仕組み等の有効性を検証します。
- ③ 緊急事態発生時の通報経路及び役員責任体制を定め、有事の対応を迅速かつ適切に行うとともに、防止策を講じます。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- ① 取締役の職務を明確にし、職務権限規則、業務分掌規則に基づき職務を適正に執行します。
- ② 組織の透明性、業務簡素化に関する各種施策ならびにITの適切な利用等をつうじて業務の効率化を推進します。

**(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について**

- ① 法令・定款の遵守を徹底するため、各種規定の整備及び必要規定を制定し共有化を図るとともに、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報制度その他必要な報告体制を構築します。
- ② AGPグループ企業理念に基づき、経営トップ以下、当社グループ全体に規範の浸透を図ることにより、健全な企業行動を実践します。

**(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制について**

- ① 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図ります。
- ② 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制について監査を行い、主管部署及び監査を受けた部署は、是正・改善の必要があるときにはその対策を講ずるものとします。
- ③ 監査役は、独立の立場から財務報告の適正性とその内部統制の整備及び運用状況を監視、検証します。

**(7) 当社グループにおける業務の適正を確保する体制について**

- ① 当社は関係会社管理規則に基づき、各子会社の重要な事項について報告を行うことを義務付けるとともに、子会社と連携し、各社相互に関連するリスク管理、コンプライアンス、経営効率化、迅速な決算情報の収集・開示等を実現するための体制を構築します。
- ② 当社と子会社との間における、不適切な取引または会計処理を防止するため内部監査部門は子会社の内部監査部署、またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行い、業務の適正確保に努めます。

**(8) 監査役職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項ならびに取締役からの独立性に関する事項について**

- ① 監査役職務を補助する使用人の配置を求められた場合は、必要な処置を行います。
- ② (8)①の使用人の人事については、監査役会の同意の下に行います。
- ③ (8)①の使用人は、監査役からの直接の業務指示・命令を受けこれを実施します。

**(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について**

- ① 当社グループの取締役及び使用人は、会社経営及び事業運営上の重要事項について、適時・適切に報告します。
- ② 内部監査部門が実施した監査結果については、監査役に供覧します。
- ③ 当社グループは、上記の報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止します。

**(10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項について**

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる前払い費用等を請求したときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに処理します。

(11) その他監査役会または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

会計監査人、取締役、使用人、子会社取締役・監査役等は、監査役の求めに応じ必要な報告を行うとともに、随時意見交換を行います。

(12) 反社会的勢力に向けた基本的な考え方

当社は反社会的勢力と一切の関係を持ちません。また反社会的勢力から接触を受けたときは直ちに警察等のしかるべき機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処します。

(13) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ① 反社会的勢力と取引を行わない、不当な要求には応じない、法令・社会的規範・企業倫理に反した事業活動は行わないことを、職制で指導するとともに内部通報制度を整備しております。
- ② 所轄警察署及び株主名簿管理人等から関連情報を収集して不測の事態に備え、最新の動向を把握するよう努めております。またこれらの勢力に対する対応は総務部が総括し、必要に応じて外部機関と連携して対処いたします。

(当該体制の運用状況)

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 財務報告に係る内部統制について、内部統制委員会による定例会議を3回開催しました。
- ② 当社及びグループ会社のうち(株)エージーピー沖縄の内部統制システム全般の整備・運用状況を総合監査室(内部監査部門)が評価し、その結果を代表取締役社長及び取締役会に報告しました。
- ③ 総合監査室(内部監査部門)は、内部業務監査計画に基づき、当社の各部署の業務執行及びグループ会社の業務の監査を実施しました。
- ④ 当社常勤役員及び当社グループ社員に対し、コンプライアンス教育を実施し、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っています。
- ⑤ 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づいて監査を行うとともに、取締役会に出席し、必要に応じ発言を行っています。
- ⑥ 常勤監査役は、主要な伺い書の回付を受け取締役及び使用人の職務の執行状況を監視するとともに、内部統制委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じ発言を行っています。

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	[7,903,069]	<b>流 動 負 債</b>	[1,775,369]
現 金 及 び 預 金	4,972,709	営 業 未 払 金	853,545
営 業 未 収 入 金	1,893,049	1年内返済予定の長期借入金	249,864
電 子 記 録 債 権	96,195	リ ー ス 債 務	6,189
商 品 及 び 製 品	155,854	未 払 法 人 税 等	48,444
仕 掛 品	42,537	未 払 消 費 税 等	86,593
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	563,900	未 払 金	30,512
前 払 費 用	165,639	未 払 費 用	175,554
そ の 他 金	14,738	賞 与 引 当 金	284,086
貸 倒 引 当 金	△1,556	そ の 他	40,579
<b>固 定 資 産</b>	[6,347,392]	<b>固 定 負 債</b>	[3,117,399]
(有 形 固 定 資 産)	(4,779,810)	長 期 借 入 金	878,898
建 物 及 び 構 築 物	2,041,897	リ ー ス 債 務	15,902
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	2,516,799	製 品 保 証 引 当 金	1,323
工 具、器 具 及 び 備 品	37,117	退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,163,195
土 地	110,608	資 産 除 去 債 務	57,838
リ ー ス 資 産	19,907	そ の 他	242
建 設 仮 勘 定	53,480	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,892,769</b>
(無 形 固 定 資 産)	(121,390)	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソ フ ト ウ ェ ア	53,617	科 目	金 額
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	57,950	<b>株 主 資 本</b>	[9,295,100]
そ の 他	9,822	(資 本 金)	(2,038,750)
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(1,446,192)	(資 本 剰 余 金)	(114,700)
投 資 有 価 証 券	213,060	(利 益 剰 余 金)	(7,142,466)
破 産 更 生 債 権 等	6,740	(自 己 株 式)	(△816)
長 期 前 払 費 用	11,057	<b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b>	[62,592]
敷 金 及 び 保 証 金	182,532	(そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金)	(3,882)
退 職 給 付 に 係 る 資 産	376,612	(為 替 換 算 調 整 勘 定)	(4,229)
繰 延 税 金 資 産	661,784	(退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額)	(54,480)
そ の 他	1,145	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>9,357,692</b>
貸 倒 引 当 金	△6,740	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>14,250,462</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>14,250,462</b>		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

## 連結損益計算書

(自 2021年4月 1日)  
(至 2022年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		10,381,548
売上原価		9,323,467
売上総利益		1,058,081
販売費及び一般管理費		936,211
営業利益		121,870
営業外収益		
受取利息配当金	876	
雇用調整助成金	138,449	
その他	13,149	152,475
営業外費用		
支払利息	5,466	
減価償却費	12,713	
持分法による投資損失	7,537	
障害者雇用納付金	6,250	
その他	6,307	38,275
経常利益		236,070
特別利益		
投資有価証券売却益	5,900	
その他	4	5,904
特別損失		
固定資産除却損失	1,571	
減損損失	178,579	
災害による損失	5,089	185,240
税金等調整前当期純利益		56,735
法人税、住民税及び事業税	57,400	
法人税等調整額	△12,085	45,314
当期純利益		11,420
親会社株主に帰属する当期純利益		11,420

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2021年4月 1日)  
(至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2021年4月1日残高	2,038,750	114,700	7,131,045	△773	9,283,722
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			—		—
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,420		11,420
自己株式の取得				△42	△42
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	—	—	11,420	△42	11,378
2022年3月31日残高	2,038,750	114,700	7,142,466	△816	9,295,100

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価 証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に 係 る 調整累計額	その他の包括 利 益 累計額合計	
2021年4月1日残高	10,184	1,790	35,112	47,087	9,330,810
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					—
親会社株主に帰属する 当期純利益					11,420
自己株式の取得					△42
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	△6,301	2,438	19,367	15,504	15,504
連結会計年度中の 変動額合計	△6,301	2,438	19,367	15,504	26,882
2022年3月31日残高	3,882	4,229	54,480	62,592	9,357,692

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	[7,638,476]	<b>流 動 負 債</b>	[1,876,567]
現 金 及 び 預 金	4,732,420	営 業 未 払 金	861,082
営 業 未 収 入 金	1,866,304	関 係 会 社 短 期 借 入 金	120,000
電 子 記 録 債 権	96,195	1年以内返済予定の長期借入金	249,864
商 品 及 び 製 品	155,854	リ ー ス 債 務	6,189
仕 掛 品	42,537	未 払 法 人 税 等	48,353
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	563,900	未 払 消 費 税 等	82,345
前 払 費 用	164,826	未 払 金	30,512
そ の 他	17,992	未 払 費 用	169,389
貸 倒 引 当 金	△1,556	賞 与 引 当 金	270,246
<b>固 定 資 産</b>	[6,307,587]	そ の 他	38,583
(有形固定資産)	(4,774,475)	<b>固 定 負 債</b>	[3,012,902]
建 物	200,795	長 期 借 入 金	878,898
構 築 物	1,837,408	リ ー ス 債 務	15,902
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	2,516,322	製 品 保 証 引 当 金	1,323
工 具、器 具 及 び 備 品	35,953	退 職 給 付 引 当 金	2,058,698
土 地	110,608	資 産 除 去 債 務	57,838
リ ー ス 資 産	19,907	そ の 他	242
建 設 仮 勘 定	53,480	<b>負 債 合 計</b>	4,889,469
(無形固定資産)	(120,798)	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソ フ ト ウ ェ ア	53,334	科 目	金 額
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	57,950	<b>株 主 資 本</b>	[9,052,712]
そ の 他	9,514	(資 本 金)	(2,038,750)
(投資その他の資産)	(1,412,313)	(資 本 剰 余 金)	(114,700)
投 資 有 価 証 券	82,400	資 本 準 備 金	114,700
関 係 会 社 株 式	221,594	(利 益 剰 余 金)	(6,900,078)
破 産 更 生 債 権 等	6,740	利 益 準 備 金	324,242
長 期 前 払 費 用	11,013	そ の 他 利 益 剰 余 金	6,575,835
敷 金 及 び 保 証 金	181,418	別 途 積 立 金	80,000
前 払 年 金 費 用	256,771	繰 越 利 益 剰 余 金	6,495,835
繰 延 税 金 資 産	658,171	(自 己 株 式)	(△816)
そ の 他	945	評 価 ・ 換 算 差 額 等	[3,882]
貸 倒 引 当 金	△6,740	(その他有価証券評価差額金)	(3,882)
<b>資 産 合 計</b>	13,946,064	<b>純 資 産 合 計</b>	9,056,594
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	13,946,064

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。



# 損 益 計 算 書

(自 2021年4月 1日)  
(至 2022年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		10,164,932
売上原価		9,132,224
売上総利益		1,032,708
販売費及び一般管理費		923,138
営業利益		109,569
営業外収益		
受取利息配当金	753	
雇用調整助成金	131,718	
その他の	12,785	145,258
営業外費用		
支払利息	5,605	
減価償却費	12,713	
障害者雇用納付金	6,250	
その他の	6,160	30,730
経常利益		224,097
特別利益		
投資有価証券売却益	5,900	
その他の	4	5,904
特別損失		
固定資産除却損	1,571	
減損損失	178,579	
災害による損失	5,089	185,240
税引前当期純利益		44,762
法人税、住民税及び事業税	55,012	
法人税等調整額	△12,032	42,980
当期純利益		1,782

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 2021年4月 1日)  
(至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
2021年4月1日残高	2,038,750	114,700	114,700
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	-	-	-
2022年3月31日残高	2,038,750	114,700	114,700

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本 合計
	利 益 剰 余 金				自己株式	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
2021年4月1日残高	324,242	80,000	6,494,053	6,898,296	△773	9,050,972
剰余金の配当			-	-		-
当期純利益			1,782	1,782		1,782
自己株式の取得					△42	△42
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	1,782	1,782	△42	1,739
2022年3月31日残高	324,242	80,000	6,495,835	6,900,078	△816	9,052,712

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2021年4月1日残高	10,184	10,184	9,061,156
剰余金の配当			—
当期純利益			1,782
自己株式の取得			△42
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△6,301	△6,301	△6,301
事業年度中の変動額合計	△6,301	△6,301	△4,562
2022年3月31日残高	3,882	3,882	9,056,594

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

株式会社 エージービー  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小松 亮一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大兼 宏章  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エージービーの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エージービー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

株式会社 エージーピー  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松 亮一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大兼 宏章

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エージーピーの2021年4月1日から2022年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。



(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月26日

株式会社エージーピー 監査役会

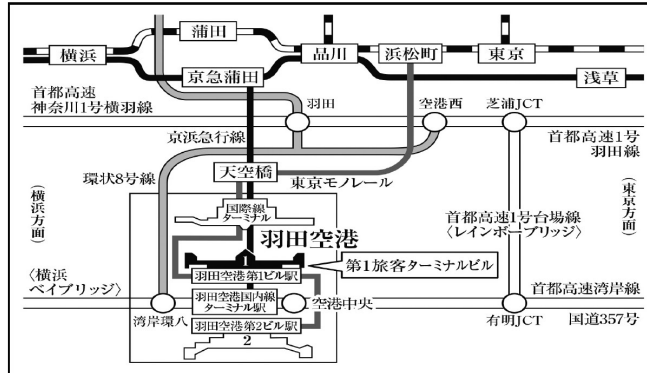
常勤監査役	大 島 康 典	Ⓔ
監 査 役	関 谷 岳 久	Ⓔ
監 査 役(社外監査役)	徳 武 大 介	Ⓔ
監 査 役(社外監査役)	松 尾 慎 祐	Ⓔ

以 上



# 株主総会会場ご案内図

東京都大田区羽田空港三丁目3番2号  
 羽田空港 第1旅客ターミナルビル 6階「ギャラクシーホール」  
 連絡先 03-5757-8181



## 交通のご案内

東京モノレール：羽田空港第1ビル駅

京浜急行：羽田空港国内線ターミナル駅下車徒歩3分

第1旅客ターミナルビルは日本航空、スカイマーク、スターフライヤー（北九州・福岡空港行き）のご利用ターミナルです

